



細川まなか

市政レポート 10

令和 8年4月16日発行

育児と介護の二刀流



市民全員に電子商品券 5000 円！

1月臨時会で可決された、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付事業についての詳細が発表されました。

1. どうやってもらうの？使い方は？

鎌倉市は4月1日時点で市内に住民票のある全市民を対象に5000円分の電子商品券を給付。申し込みをしなくても、QRコードの印刷された紙のカードがご自宅に届きます。届いたカードを持って、市内の加盟店に行くと、店側がスマートフォンでQRコードを読み取って決済し、買い物や食事に利用できる仕組み。利用者側のスマートフォン等の電子機器の操作は不要です。(令和2年に実施した「縁むすびカード」事業と同様)

2. いつもらえるの？

配布期間：令和8年6月上旬より順次配付

利用期間：令和8年6月17日(水)～令和8年9月16日(水)

3. どこで使えるの？

市内加盟店にて利用可能。店舗一覧は広報かまくら6月号とホームページに掲載予定。(大規模商業施設内の店舗や、大手チェーン店は対象外) 加盟店の募集は4月10日から既に開始。詳しくは市のHPへ。

スマートフォンの操作や、紙での申請が必要な自治体も多い中、高齢者でも利用しやすいことは評価できます。加盟店を市内事業者に絞っていることから市内経済の活性化にも有効と考えられます。

詳細はホームページで確認！



大船駅の駐輪場不足！大型立体駐輪場が作れない理由は？

